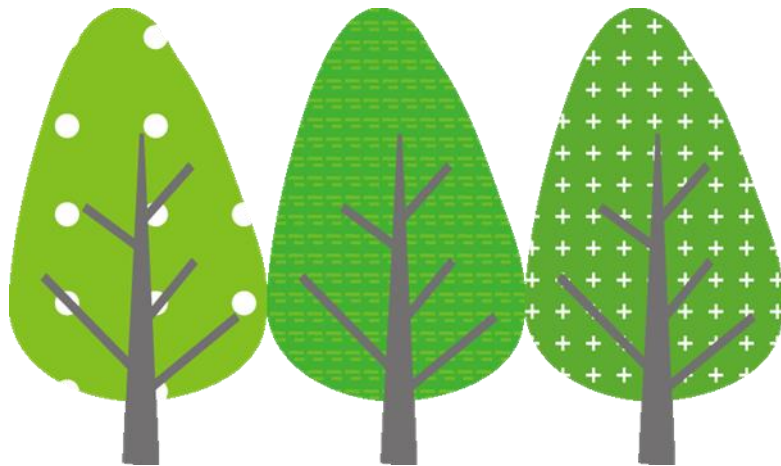


## 第2次

# 芦別市花と木・緑化推進事業計画



令和 2 年 3 月

芦 別 市

— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって

1 計画の背景と目的	1
2 緑の定義と役割	2
3 計画の位置づけ	3
4 目標年次	3

第2章 花と木・緑化の現状と課題

1 まちの概要	4
2 市を取り巻く社会環境の変化	4
3 まちづくりの方向性	4
4 花と木・緑化の現状	5
5 花と木・緑化の課題	5

第3章 計画の基本方針

1 花と木・緑化の将来像	6
2 計画の基本方向	6
3 緑化の重点施設	8
4 緑化の重点エリア	8

第4章 持続的可能な開発目標（SDGs）

1 持続可能な開発のための2030アジェンダ	9
2 持続可能な開発目標との関連性	10

第5章 計画の推進体制

1 各主体の役割	11
2 実施計画の策定	11

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画の背景と目的

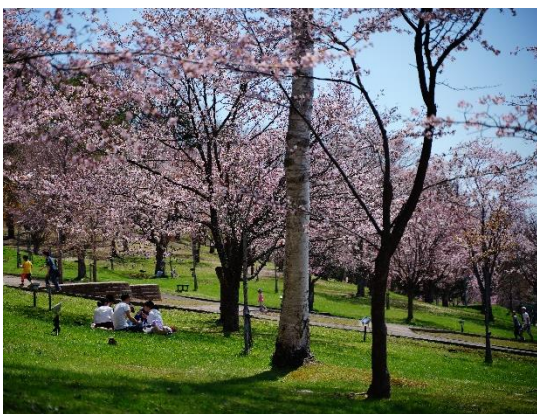
本市はこれまで、平成22年度から平成31年度までを計画期間とする「芦別市花と木・緑化推進事業計画」を策定し、主要道路や公共施設に花苗を植栽する「花いっぱい運動」をはじめ、公園の維持管理や旭ヶ丘公園や北大通に植樹されている桜の補植を行うなど、都市における緑の創出と保全を図る活動を市民と共に進めてきました。

また、本市出身者が創業した企業からの寄付金を原資とした「花と木・緑化推進基金」を活用し、旭ヶ丘公園から上金剛山公園に向かう散策路の整備や桜の名所となっている旭ヶ丘公園にしだれ桜を植樹するなど、まちの魅力向上、集客交流人口の拡大に向けて、市民や来訪者に楽しんでもらえる健康推進のための空間づくりを進めてきたところです。

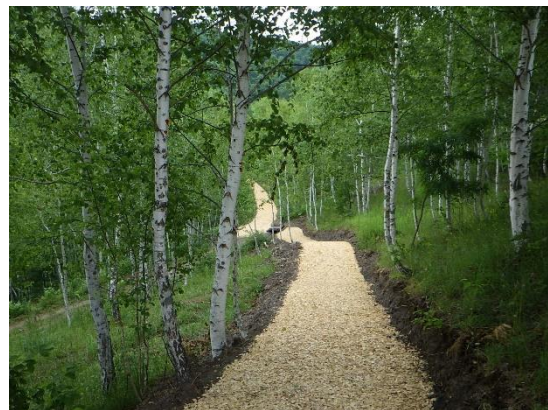
しかし、近年は地球規模での環境問題の深刻化をはじめ、少子高齢化の進展、環境や景観を重視する取り組みなど、「緑」の役割はますます重要となっています。

特に人口減少や高齢化の進行は、本市の重要課題であり、これに伴う地域コミュニティの弱体化や財政の硬直化が、緑の創出や保全活動に影響を与えることが懸念されます。

このようなことを踏まえ、本計画は緑に関する施策の長期的な視点から、前計画における基本的な方針・施策を継承し、緑を取り巻く社会情勢の変化等に対応しようとするものであり、本市の緑のまちづくりに関する計画として、市民との協働の緑のまちづくりを継続的に推進するための方策を示すため「第2次芦別市花と木・緑化推進事業計画」を策定します。



余暇を満喫できる旭ヶ丘公園



自然とふれあいながら歩ける散策路

## 2 緑の定義と役割

本計画で「緑」とは、草花や樹木、公園や緑地を示すだけでなく、農地や森林、河川敷地などを含む広義なものであり、公共公益施設等の緑全般を意味します。

緑は、人の豊かな生活を生み出していくために多様な役割を担っており、美しいまちなみの景観形成をはじめ、生物多様性の保全、災害時の避難所など、市民の生活にかけがえのない財産となっています。

### ■景観形成の機能

緑と花にあふれた潤いのあるまちなみは、都市の美しさや品格を表す重要な要素となっています。

道路や建物が密集する市街地においては、公園や街路樹、花壇などの緑が景観を和らげ、日常生活に豊かさを与える重要な機能を有しています。



### ■健康増進の機能

人々が集い自然と触れ合うことのできる公園や緑地のオープンスペースは、市民の健康づくりなど様々なレクリエーション活動の場として、心と体を癒し、ゆとりや安らぎを与える重要な役割を果たしています。



### ■環境を保全・改善する機能

緑豊かな自然環境は、地球温暖化の原因でもある二酸化炭素の吸収や大気汚染の浄化、騒音を緩和する機能を有しています。また、森林をはじめ、市街地の街路樹、公園等における緑の空間は動物や昆虫の貴重な生育環境となっており、多様な生き物が生き続ける大切な基盤となっています。



### ■防災の機能

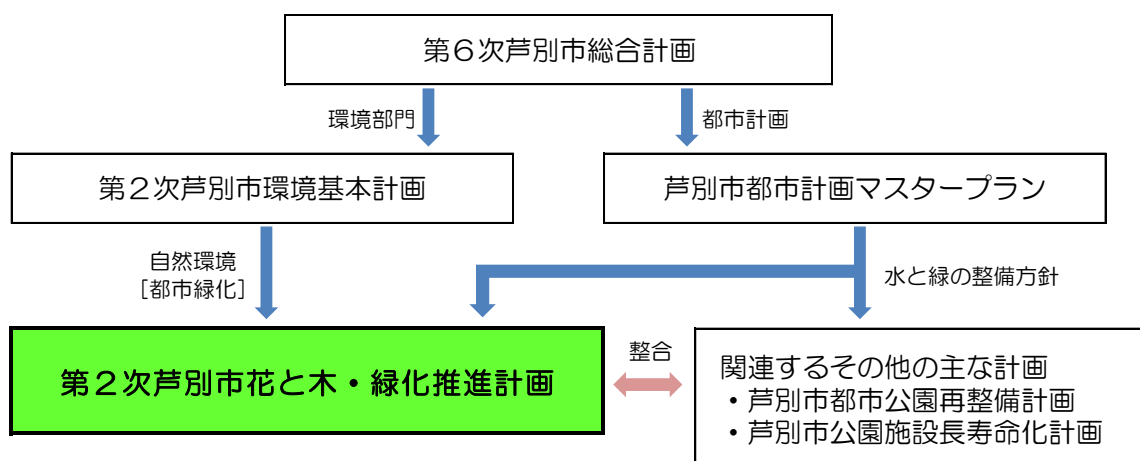
公園や緑地は避難所や救助活動の拠点など、様々な防災機能を有しており、都市の防災において重要な役割を担っています。また、森林や農地は大雨時の水を一時的に蓄え、急激な増水を防ぐことができます。



### 3 計画の位置づけ

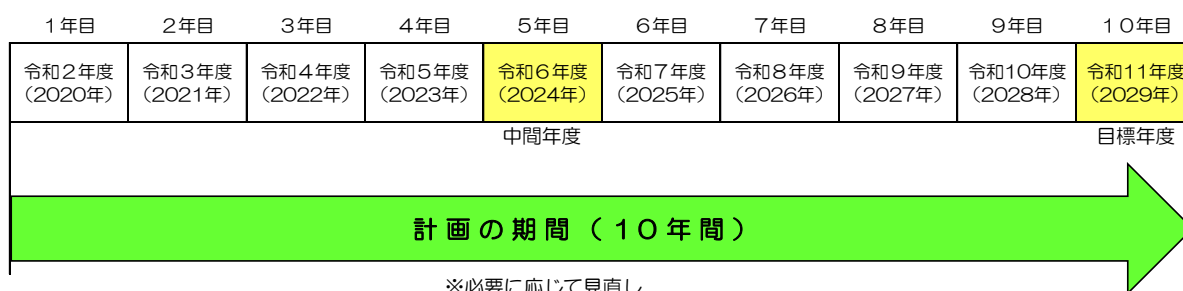
本計画は、本市の最上位計画である「第6次芦別市総合計画」を環境面から本市が目指す環境像を実現することに向けて策定した「第2次芦別市環境基本計画」に定められている内容に基づき、都市緑化に関わる事項の方針、施策を示すものであります。

また、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めた「芦別市都市計画マスタープラン」の整備方針に基づき、関連する各種計画との整合を図りながら、公園・緑化の保全に向けた取り組みを本計画で具体化していきます。



### 4 目標年次

本計画の期間は、令和2年度を初年度とし、10年後の令和11年度を目標年度とします。なお、5年目となる令和6年度に中間見直しを行うこととし、環境社会の変化や計画の進捗状況などによって、更に見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直しを行うものとします。



## 第2章 花と木・緑化の現状と課題

### 1 まちの概要

本市は、北海道のほぼ中央部、空知地方の東部に位置し、面積865km<sup>2</sup>と広大です。総面積の約88%を森林が占め、芦別岳、イルムケップ山、双子山といった山々に囲まれた緑豊かなまちです。

気候は、大陸性で年間の平均気温は、おおむね7℃～8℃と比較的温暖ですが、夏季の最高気温は30℃を超え、冬季の最低気温は-20℃前後と、年間の寒暖の差が大きい傾向があります。また、年間降水量は、1,000mm前後であり、年間降雪量は比較的多く、年によって異なりますが、100cm前後の積雪があります。



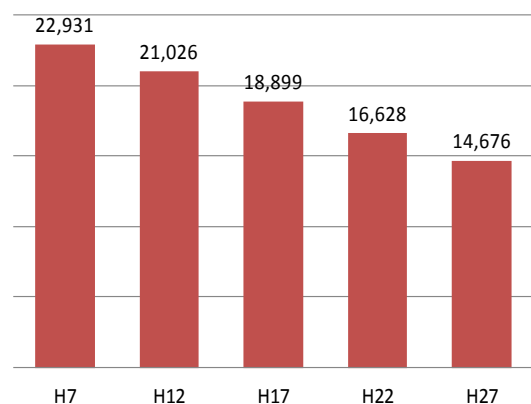
上金剛山から見下ろした市街地

### 2 市を取り巻く社会環境の変化

本市の人口は、昭和33年の75,309人をピークとし、その後の石炭産業の衰退に伴い減少し続け、平成27年国勢調査では14,676人となっています。

近年は少子化による人口の自然減とあわせて、転出者が転入者を上回る状態にあり、更なる人口減少が加速化しています。

人口減少と高齢化が進展するなか、市民がいつまでも健康で幸福を実感して暮らせる潤いのある良好な生活環境のまちづくりが求められています。



人口の推移（資料：国勢調査）

### 3 まちづくりの方向性

第6次芦別市総合計画において、目指すまちの将来像「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」を掲げています。

また、5つの基本目標の1つとして「豊かな自然と共生する安全・安心なまち」を掲げ、将来像の達成に向けて取り組むための方向が示されています。

本市の資源を活かした魅力ある景観づくりを市民との協働により、個性ある「花と木・緑化」のまちづくりを進めます。

## 4 花と木・緑化の現状

本市はこれまで、主要道路には路線や区域ごとに種類を統一して、街路樹や花を植栽しています。街路樹は、市道22路線で約3,700本、樹種別ではイチョウ、ナナカマド、カタスギなどを植栽し、道路の植樹帯にはマリーゴールド、公共施設等には主にペチュニアの花を市民との協働により植栽しています。

また、本市の公園は令和2年3月末時点で、都市公園38箇所、自然公園7箇所、普通公園11箇所あり、町内会等の協力も得ながら植栽と維持管理を行っています。



市民との協働によるマリーゴールドの植栽

## 5 花と木・緑化の課題

### (1) 市民との協働による地域の緑のまちづくり

市民や各団体と市の協働によって、緑のまちづくりを進めることが求められています。

そのため、緑化に対する意識を高めながら、行動する市民や各団体の育成をはじめ、参加する仕組みづくりや活動支援の充実が必要です。

しかし、人口減少や少子高齢化によって活動に参加する市民が減少し、一人当たりの作業負担が多くなることが懸念されます。これまでも市民との協働により進めてきた緑のまちづくりを持続的に推進していくかが課題となっています。

### (2) 都市の魅力や身近な暮らしを豊かにする緑のまちづくり

街路樹は緑豊かな都市景観を提供するとともに、歩行者の安全確保などの役割があります。

その一方で、植栽してから長年経過した樹木は、大木化や老朽化が進み、落ち葉の増加や倒木の可能性が高くなり、交通障害を引き起こす要因となるため、適切な維持管理にあわせて樹木の更新（植替え）が必要となります。

また、市民の身近にある公園は、既に開設から30年を経過している公園が全体の7割を超えており、公園施設の老朽化や公園樹の老木化も進んでいます。

身近に緑を実感できる公園等は、心身の健康増進の場や多様なレクリエーションの場となることから、機能の充実と持続可能な維持管理が求められています。

今後は限られた財源のなかで、効率的かつ効果的に維持管理を進めていくかが課題となっています。



老朽化が進む公園の状況

## 第3章 計画の基本方針

### 1 花と木・緑化の将来像

豊かな自然に恵まれた本市は、自然環境を活かした生活を営んできました。緑豊かな街並みは、潤いのある良好な生活環境の創出、生物多様性の確保、防災性の向上など多様な機能により、市民にとって人々が集い自然と触れ合うことのできる場となっています。

貴重な緑を良好な状態で次の世代へと継承するため、市民とともに緑を守り、創り、育て、花と木による緑豊かなまちづくりを目指します。



良好な樹形の街路樹



美しい景観を創出する花

### 2 計画の基本方向

#### (1) 身近な暮らしに潤いをもたらす緑をつくる

##### ■市民ニーズの多様化に対応した公園の再生

少子高齢化やライフスタイルの変化等を背景に、レクリエーションが多様化してきています。市民のニーズに応え、多くの市民がそれぞれの目的で憩える公園が求められていることから「芦別市都市公園再整備計画」に基づき、地域性や利用者層に見合った施設の再整備に努めます。

##### ■地域の拠点となる各種公共施設の緑化の拡充

市民や来訪者が多く利用される各種公共施設の空間を有効的に活用して、緑の創出を図るため、花の植栽や樹木の剪定などの適切な維持管理に努めます。

##### ■子どもが安心して遊べ、自然を学べる場づくり

公園は子育てや健康志向の高まりから、安心して利用できることが求められています。市民の身近にある公園は老朽化が進んでいます。

安全な公園利用と限られた財源で、重点的、効率的な維持管理や更新を行っていくため「芦別市公園施設長寿命化計画」に基づいた遊戯施設の塗装などの適切な維持管理に努めます。

##### ■健康づくりや社会参加の場の提供

緑豊かな公園や運動場、散策路等は、心と体を癒し、ゆとりや安らぎを与えます。

近年は健康志向の高まりから、健康増進のための空間づくりが求められていることから、人々が集い自然と触れ合うことのできる場を提供します。



## (2) 市民との協働による緑のまちづくり

### ■緑化に関するまちづくりへの参加を促進

少子高齢化によって緑化活動に参加する市民が減少し、一人あたりの作業負担が多くなることが考えられることから、各団体や将来を担う子供たちに向けて参加を広く呼びかけます。

### ■緑化に関する活動を支援

市民や団体等が自主的に緑化活動を行えるよう、「環境美化里親制度」に基づく活動に必要な道具の貸与など、活動に対する支援体制の充実を図ります。

### ■緑化に関する人材の育成

緑化活動に関わる人材が高齢化のことから、新たな人材の確保のため、活動の情報を発信しながら参加を促すとともに、より多くの市民が緑化の活動に参加する機会を提供していきます。

### ■緑化への知識・関心の向上

市民一人ひとりが緑と花に関心を持ち、地域活動へ積極的に取り組むことができるようフラワーマスター取得者の協力を得ながら、緑化に対する意識の向上を図ります。

## (3) 広大な市域における多様な緑の保全・活用

### ■まちを花木と緑の道で結びます

緑の連続性の確保のため、街路樹の適正な維持管理を行い、道路緑化の充実を図ります。また、主要な道路の植樹ますには、色彩の統一を図りながら魅力ある景観形成を図ります。

### ■歴史的緑を守ります

歴史ある巨樹、古木は、市地域のシンボルとして保全するとともに、観光拠点として景勝地の魅力向上を務めます。

### ■農地・森林を守り、親しむ

農地や森林は大気や水環境の保全、生態系の維持などの多面的な機能を有していることから、快適な環境保全のため適切な管理を推進します。

## (4) 安全・安心を支える緑をつくります

### ■防災等に配慮した緑化の推進

緑の持つ防災機能を生かして安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

### 3 緑化の重点施設

緑化の重点施設とは、緑の保全、整備等の施策を重点的に推進し、本計画の目指す姿を先導して具体化するため、緑のまちづくりを積極的に取り進める施設です。

一定の場所を重点施設として指定することで、緑化の意識向上を図り、市民と協働のもと推進していきます。

#### 【重点1】市民生活に密着した緑を充実させます（街路と公共施設）

- 緑の連続性確保と魅力ある景観形成を保ち続けるため、街路樹や植樹ますの適切な維持管理に努め、緑と花にまつまれた美しいまちづくりを目指します。【花いっぱい運動】
- 公共施設等の緑化は、地域の拠点として先導的な役割もあることから率先して取り組みます。



#### 【重点2】子どもが健やかに育つ緑を充実させます（公園）

- 子どもの利用が多い公園の緑を充実するため、町内会等との連携により、公園の植栽や美化活動など緑の環境整備に向けた体制づくりを推進します。【環境美化里親制度】
- 緑とふれあう公園の安全性と機能確保のため、「芦別市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な点検や更新を実施します。



#### 【重点3】健康づくりの場となる緑を充実させます（散策路）

- 健康志向が高まるなか、自然とのふれあい楽しみながら歩ける散策路などの施設の充実を図るとともに、花と緑を積極的に活用した環境づくりに努めます。【加賀谷ウォーキングパス、すこやかロード】



### 4 緑化の重点エリア

緑化の重点エリアは緑化の取組みをきっかけとして、来訪者や利用者間のコミュニティの活性化を図る場所として、道の駅及び百年記念館エリア、なまこ山総合運動公園エリア、旭ヶ丘公園エリア並びに上金剛山エリアとします。

#### 【重点エリアでの取組み】

- 植樹ますやフラワーポットへの植栽、街路や公園の維持管理、公共施設への花や木の補植、散策路沿線への植樹など、拠点となる施設やエリアで効果的な花と緑の創出に努めます。



## 第4章 持続的可能な開発目標（SDGs）

### 1 持続可能な開発のための2030アジェンダ

SDGsは、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月に国連で採択されました。

貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成するという目標になっており、17のゴール（目標）と具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

持続可能な開発目標（SDGs）			
 <p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 <p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する
 <p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 <p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
 <p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 <p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 <p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 <p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 <p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 <p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

## 2 持続可能な開発目標との関連性

平成28年に国が制定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」において、自治体で計画の策定や改訂を行う際には、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。施策の展開方向ごとに、関連するSDGsの17の目標及び169のターゲットを示します。

基本方向	17の目標	169のターゲット
身近な暮らしに潤いをもたらす緑をつくる	  	<p>【11.7】2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> <p>【12.8】2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p> <p>【17.17】さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>
市民との協働による緑のまちづくり	 	<p>【12.8】2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p> <p>【17.17】さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>
広大な市域における多様な緑の保全・活用	 	<p>【12.8】2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p> <p>【15.2】2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。</p>
安全・安心を支える緑をつくる		<p>【11.7】2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>

## 第5章 計画の推進体制

### 1 各主体の役割

計画に掲げる花と木緑化の将来イメージの実現のためには、それぞれが役割について理解を深め、お互いに協調して進めていくことが必要です。

共通の目標に向けて、それぞれの役割を果たしていくことが不可欠です。

#### (1) 市民・団体等の役割

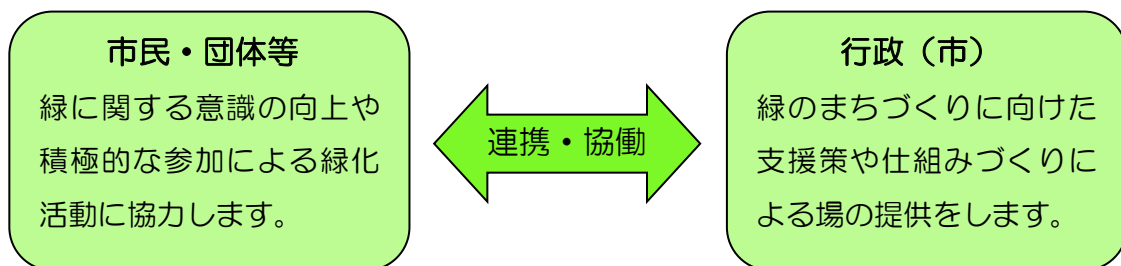
自分たちの住むまちをもう一度見直し、緑に対する意識や活動などを一人ひとり、各団体が自らできることを自主的に進めていくことが重要であるほか、行政単独での緑の創出、維持管理は人的、財政的にも限界があります。

このことから、市民や団体等は、身のまわりの活動や地域ぐるみで取り組む緑化活動へ積極的に参加することが求められます。

#### (2) 行政の役割

持続性のある施策を実施するためには、地域の緑化を推進するための活動に対して支援を行い、より多くの市民や各団体が花と木・緑化のまちづくりに参加する機会を提供していきます。

また、環境、教育、観光等の関係部署との連携を図り、緑化推進活動の先導的な役割を果たしていきます。



### 2 実施計画の策定

本計画の事業を着実に実施していくために、各事業の実施時期、実施による効果見込みや目標を定めた、3年を計画期間とする実施計画を策定し、毎年更新する3年ローリング方式を用います。